

一般事業主行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年10月1日～令和8年9月30日までの5年間
2. 内容

目標1：男性の子育て目的の休暇取得促進

＜対策＞

- 令和3年10月～ 従業員へのアンケート実施、検討開始
- 令和4年1月～ 制度の周知、利用の呼びかけ

目標2：子どもの看護のための休暇を利用しやすい制度の導入（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間内に再び戻る「中抜け」など）

＜対策＞

- 令和3年10月～ 従業員のニーズの把握、検討開始
- 令和3年12月～ 制度の導入、勉強会等による従業員への周知

目標3：労働時間削減への取り組み

＜対策＞

- 令和3年10月～ 時間外労働の原因の分析等を行う
- 令和3年12月～ 労使の話し合いの機会を整備する

目標4：年次有給休暇の取得促進

＜対策＞

- 令和3年10月～ 有休休暇の取得状況を把握する
- 令和3年12月～ 社内通知等で取得を促すキャンペーンを行う